



Title	サヴェジ基礎論における術語worldについて(2)
Author(s)	園, 信太郎
Citation	経済學研究, 43(2), 14-37
Issue Date	1993-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31935
Type	departmental bulletin paper
File Information	43(2)_P14-37.pdf



サヴェジ基礎論における術語 world について(2)

園 信 太 郎

1. はじめに

サヴェジ基礎論とは、

Savage, Leonard Jimmie, *The Foundations of Statistics*, John Wiley & Sons, New York, 1954,

及び

Savage, Leonard Jimmie, *The Foundations of Statistics, Second Revised Edition*, Dover Publications, New York, 1972,

においてサヴェジ氏(1917年11月20日に生まれて1971年11月1日に急逝している)が展開している、個人的選好に関する、独特の議論を指すのである。後者は前者の増補(付録として新たな文献表が追加され、かつ冒頭には本文との直接のかかわりが明確でない短文がつけられている)と幾つかの修正とに基づいており、また初版との異同も注記してあるので、以下の言及はみなDover版によることとするが、Wiley版でのサヴェジ氏の思索を重視することとする。

筆者はこの論述の題名における(いわゆる算用数字の)2を1によって置き換えることにより従う標題の論述(経済学研究(北海道大学)第42巻第4号, 21(307)-47(333), 1993年3月)で、サヴェジ氏が利用している「世界, world」という術語が、サヴェジ氏は「正式に」定義しようと試みてはいるのだが、結局いかなる事柄を指し示しているのかが明白とは言い難いこと、さらには、サヴェジ氏にとっての本来の世界、つまりは「大世界, grand world」だが、この深刻なる世界に対するサヴェジ氏の態度は、ほとん

どいたるところ黙示の境地であるということ、を、この術語に対する注釈作業の「はじまり」として、なんとか示唆することを試みたのである。ここではさらに、このサヴェジ氏の態度の非自明性を暗黙の前提として、彼が提唱している「規範的, normative」立場に対する、彼の(但し第一版執筆時における)態度を読み取ることとするのである。なお一回目の注釈と同様に様式 $\$x, y, z,$ によってDover版の第 x 章第 y 節 z 頁を指し示すこととする。

2. いわゆる個人論的な見方ということ

サヴェジ氏の個人論的(personalistic)な見方は、彼の(本文での)議論を尊重するのならば、少なくとも次の四つの特性を持っているのである。

(1) 本来の確率(probability)とは、個人が、自己の一生においてかかわりがあるかもしれないとしている(「できごと」としての)事象(event)に対して、配分することとなる信頼性の尺度である。

(2) その個人は自己の行為を検束(細かに調べて錯誤や放恣が混入しないように縛りこむ、但し原語はpolice)するための規範系を自己に対して課するのだが、しかもこの規範系は、(損か得かの「みきわめ」に関する)選びの様式としてのその個人の選好(preference)を統制する公準系(数学的諸形式によって表現される規範の系列)によって、把握される。

(3) 二人の異なる、但し同じ嗜好(taste)を持つ、個人が、同じ事象に対して、同じ証拠に基

づいて、異なる確率値を配分するという状況を容認する。

(4) その個人が直面する本来の不確定性 (uncertainty) は、数学的諸形式の統制下に組み込まれていると見なせる未知、つまり、理想的な計算機の徹底的運用によって結局は除去されてしまうと見なせる未知、とは、異なる側面を持つ。

ここで注意すべきなのは、サヴェジ氏は彼にとっての「合理的な個人, rational person」という事柄を、これらの四つの側面から考察しているものであり、結局サヴェジ氏にとっての個人の確率の本性とは、敢えて強引に言い捨ててしまうのならば、この合理的個人のもの言わぬ営みにおいて発露する「智」に他ならないのである。しかもさらにのべればサヴェジ氏にとっての合理性においては、個人という事柄が極めて本質的な役割を演じる余地があるのであり、それは、数学的諸形式の統制下に既に組み込まれているのであると見なせる合理性とは、自ずと異なる性格を持つに至るのである。

実際サヴェジ氏は、個人の役割を確率概念の把握の様式からできる限り排除する流儀こそ「たしからしさ」に対する正当な把握へと貢献し得るのだという立場に対して、上掲(3)の特性とのかかわりで、(\$2. 1,7,二番目の段落の末尾の二つの文で) 次のように簡潔に(但し婉曲に)不信感を示すのである。

In particular, the extensions of logic to be adduced in this book will not bring about complete agreement; and whether enough additional principles to do so, or indeed any additional principles of much consequence, can be adduced, I do not know. It may be, and indeed I believe, that there is an element in decision apart from taste, about which, like taste itself, there is no disputing.

特定の場合を指定するのならば、その場における個人達の確率の「完璧なる符合, complete agreement」を(原理上は)結果としてもたらしこととなるような理論によるのならば、(サヴェジ氏が伝えようと試みている)「たしからしさ」の本性」が除去されてしまうのであり、それ故にこのような流儀には従い得ない、というのが彼の言い分なのである。しかしまたさらに\$2.2, 7,冒頭の段落の三番目及び四番目の文を引けば次である。

In so far as "rational" means logical, there is no live question; and, if I ask your leave there at all, it is only as a matter of form.† But our person is going to have to make up his mind in situations in which criteria beyond the ordinary ones of logic will be necessary.

ここでの短剣符†は(第一版の)脚注への言及であり、それは、(個人にとっての)合理性把握の場において、サヴェジ氏自身は数学的諸形式のはたす役割を当然重視するのだが、(しかし彼が問題としている)その合理的個人が直面している不確定性は、理想的計算機の徹底的運用によって除去されると見なせる未知とは異なる性格を持つということ、つまり上掲(4)の特性の確認なのであるが、それ故に、「数学的形式によって表現されている特定の予想が、既存の数学的諸原理に基づいて、結局のところ証明できるのであろうか、それとも否か?」という問い掛けにかかわるかもしれない、極めて数学者的である「たしからしさ」は、サヴェジ氏の「正式の」関心事とはなり得ないのである。なお公正のためにこの脚注をそのまま引用すれば次である。

† The assumption that a person's behavior is logical is, of course, far from vacuous. In particular, such a person cannot be uncertain about decidable mathematical propositions.

This suggests, at least to me, that the tempting program sketched by Polya [P6] of establishing a theory of the probability of mathematical conjectures cannot be fully successful in that it cannot lead to a truly formal theory, but de Finetti [D5] seems more optimistic about the program.⁺

ここでの末尾の上つきの+は、この脚注に対する第二版での脚注を示すものであるが、しかしここではこの「脚注に対する脚注」を無視して先に進むこととする。だが、(極めて健全な)数学的「たしからしさ」に対するサヴェジ氏の「形式的ではない」関心の強さがうかがわれると筆者は憶測するのである。

ところで(サヴェジ氏にとっての)合理的個人への候補生である「その個人, the person」は、いかにすれば、自己が紛れもなく不確定性に直面しているのだと、つまり、「ふたしか」なるものに「なるほど「かわり」を持っているのだ」と、「わかる」のであろうか? ひょっとするとその純朴なる候補生は、不確定性に直面した場合の打算の重要性については、今まで一度も教示されてはいなが故に全く無知であり、従って、そもそも彼の辞書には不確定性なる卑俗な四文字などは存在していないかもしれないのである。だが、この通常は優良とされるかもしれないその候補生に、「君は紛れもなく今「それ」にかかわっているのである」と「わからせる」ための、(少なくとも教師にとっては都合がよいであろう)一つの想像上の実験が提示されない限りにおいては、サヴェジ氏の不確定性は余りにも言辭的であると曲解され得るのではなかろうか? そこでこのような実験の例を(微細に過ぎるかもしれないが、ある種の統計家達が好むかもしれない)「対立する様式において賭ける」という行為を極めて平然と利用してしまうことによりなんとか提示することとしたのである。

事象Aが通用するということに対してその個

人が「ふたしか」であるとは、「Aが通用するということに対してその個人は「たしか」である」には非ず」ということである。そこで「Aの通用性はその個人にとっては「たしか」である」ということを(その個人の行いに基づいて)説明することが必要なのだが、さらにまた、事象Aの否定を $\sim A$ と表記することとして、つまり、「Aが通用しない場合、かつその場合に限って、通用する事象」を $\sim A$ として、この「たしか」(の一側面)を、「 $\sim A$ が通用することは、その個人にとっては、實際上不可能である」として把握することとするのである。しかし、ここでの「實際上不可能である」とは、(その個人にとっての損か得かの「みきわめ」に関する)いかなる状況を指し示すとすればよいのであろうか?

そこで「 $\sim A$ に対立する様式でその個人が賭ける」という振る舞いを持ち出して、なんとかこの一種独特の「不可能性」を解釈してみることを試みるのである。なおここでの「 $\sim A$ に対して、その個人が、対立する様式で特定の財を賭ける」とは、全く通常の流儀に隸従してしまった上でだが、「 $\sim A$ が通用する場合においては、彼のその財は(彼と共に、何故かは不明だが、とにかくその一場の勝負にかかわることとなってしまう、その想像上の)相手の所有物となってしまうのであり、かつこの場合は、その相手の差し出す財のほうは、再び相手の物とされるのであるが、だが一方、 $\sim A$ が通用しない場合、つまりAが通用する場合においては、相手のその財はその個人の物となり、自分が差し出した財は元へと戻って来るのである。」という「その賭け」に関する規約を前提とした言い回しなのである。しかも、ここでの財とは邦語の財産という言葉における財なのであり、いかに微弱ではあっても、(彼にとっても自分にとっても)とにかく「価値がある」とされる、「何か」なのである。

さてサヴェジ氏の思索を尊重するのならば、「Aは(その個人にとって)「たしか」である」とは、即ち「 $\sim A$ は(その個人にとって)實際上

不可能である」とは、

「その想像上の相手が(Aに対立する様式で)差し出す財がいかに微弱であれ、またその相手がその個人に対して差し出すことを要求する財がいかに(その個人にとって)価値があるとされる物であれ、平常の態度を失うことなしに(躊躇せずに、黙然と)その財を($\sim A$ に対立する様式で)差し出すという行いによって、その個人は、相手が申し出ているその一場の勝負に必ずするという自分の決断を示す。」

ということである。

ここで金銭的な尺度を安直に持ち出してしまうのならば、結局、「相手の賭け金が(自分にとって)いかに微弱であれ、また自分に対して要求される金額がいかに(自分にとって)巨額であれ、自分はその賭け金を、($\sim A$ に対して、against $\sim A$)平常の態度を失うことなしに差し出す。」という状況が、「 $\sim A$ は自分にとって実際上不可能である」、即ち「 A は自分にとって「たしか」である」、という言い回しが指し示す事柄なのである。だがサヴェジ氏は、彼にとっての「たしからしさ」へと本格的に言及する場合には、(個人論的な見方への徹底のために、多分常識的には有用とされている、しかも少なくとも本邦においては日常的な)金銭的尺度を安易に利用してしまう流儀を、慎重に避けていると筆者は判断するのである。実際、彼の論述の行間は、「本来の確率」の統制下に「その個人にとっての価値」を(但し、その個人自身の行いを通じて)組み込むという、暗黙の傾向を無視するのならば、かなり読みづらいことであろうし、また一方では、なんらかしらかの世間的な価値尺度や、それに連関するかもしれない特定の分野における教義(例えば、貨幣的な価値に関する議論)を暗黙の前提としてしまうのならば、彼の極めて純粋な個人論的な立場は、不可避免的に、常識的不純さを被ることになってしまうのである。さらにまた恐らくは、サヴェジ氏が、

「賭けの勝ち目」によって「確率」を導入してしまう流儀に対して(便法としてのある程度の価値は容認しても)かなり冷ややかなのは、さらにはまた(極めて世間的な有用性が暗黙の内に認められている)一様な分割の常識的「存在」を前提としてしまって「確率」を基礎づけてしまうという流儀に対して強い不信感を示すのも、(彼にとっての)「たしからしさ」の純度を保持するという(明確に意識はしていないであろうが)願望の現れなのである。

なお、「(その個人にとって)微弱な額」という言い回しは見掛けほど自明ではない。実際、(但しここで、本邦の「円, yen」を無断で流用してしまうのだが)「相手の差し出すその一円」が「その一場の勝負におけるその個人」によって「微弱でない価値を持つ」と判断されるということは、(例えば、税金によって養われている一種独特の存在(即ち公僕)である、「その個人」にとっては、当然)充分に起こり得ることなのである。そこでこの「(その個人にとっての)微弱な財」なるものを、「(その一円とは異なる)一つの硬貨に対する任意有限回の投げ上げ」を利用して、なんとか説明してしまうことを実行すれば次である。

ここで記号 n によって(あらかじめ指定されている)投げ上げの回数を指し示すとして、「その硬貨を相手が n 回投げ上げるというこの一場の試行において、全て表の場合にはその一円がその個人へともたらされ、かつ他の場合には、その一円は相手へと戻される」という「くじ」 $G(n)$ を想定することとする。つまり、「…」を利用してしまえば、相手がその個人に対して差し出すことができる「くじ」の系列、

$$G(1), G(2), G(3), \dots, G(n), \dots,$$

を想定するのである。そこで、「相手が差し出している $G(n)$ の n は充分に大である」とその個人によって判断される場合(例えば十進法を前提とした上で、恐らくは、 $n=10^4$, $A=100^8$, $B=$

1000^c, C=10000, くらいでよからうか)には、
 (このような「くじ」を兩人にとっての財と見
 なした上で)「相手の差し出す財G(n)はその個
 人にとって微少な価値を持つ」と言い表すこと
 とするのである。なお、「限りなく投げ上げる」
 などというような振る舞いを持ち出す必要性な
 どは少しもないのである。[注意。ところで「微
 弱な財」に伴うこのような微細な論点との比較
 において、「その個人にとって巨額な財」のほう
 は、多分(但し、あくまでも健康的平凡人にとっ
 てはだが)一種独特の安心感の内に、「存在」し
 ているようなのである。例えば、(小生の)恩師
 が急流深淵に掛けられた丸木橋を近くに指さし
 て「たしかである」と(もちろん「とことん」
 善意で、但し言葉で)断定し尽くした上で、こ
 の不肖の弟子へと、「偉大なる、さらなる、一步」
 を促したとしよう。だが恐らくは、この「不肖
 の」弟子は、(恩師の影を踏みつけることはなる
 ほど無作法なので)謙虚に引き下がるだけの健
 康的な分別知だけは充分に持ち合わせているは
 ずなのである。従って、少なくとも庶民に関す
 る限りでは、「巨額な」財のほうの「存在」はあ
 まり心配する必要はないようなのである。だが、
 サヴェジ氏が、彼の第七公準P7とのかかわりで
 (執拗な雰囲気で)注意しているように、「いか
 なる限界をも越えて増加して行くのだと思い込
 めるかもしれない価値尺度の存在」などを思弁
 してしまう必要性などはどこにもないのであ
 る。]

なお「平常の態度を失わずに差し出す」とい
 うことは重要なことである。というのは、この
 付帯条件によって、「正気を失っている有り様
 で、例えば、ある種の慈善家的情熱に没入しき
 った有り様で、とか、一場の賭博師的享樂への欲
 念に何故か生涯に一度だけとりつかれてしまっ
 たが故の少年の目の輝きで、とか、偉大なる運
 命の声に誘(いざな)われてかの莊重なる世界
 史的表舞台へと夢遊病者の確信に満ち満ちて弁
 士的一步を踏み出すのだというような極めて自
 己犠牲的な態度で、とか、結局「ある種の病へ

の杞憂」を(彼の振る舞いをじっと見つめてい
 るかもしれない)平凡人がほとんど本能的に抱
 いてしまったとしても、凡人なるが故の全くの
 「あやまち」なのだとは必ずしも断定し得ない
 ような、一種独特の近づきたい風情で、「少な
 くとも彼にとっては(たとい微弱ではあっても)
 紛れもなく価値があるその物」を、その一場の
 勝負へと差し出してしまう」、ということは、少
 なくとも言葉の上では、自動的に排除されるこ
 ととなるからなのである。

ところで以上により、「事象Aの通用がその個
 人にとっては「ふたしか」である」という言い
 回しに対する把握は、「事象~A(とA)の通用
 が、その個人にとっては、実際上不可能というわ
 けではない」という記号列で指し示される、(想
 像上の実験の場で黙示される)その個人の振る
 舞いの「正気の揺動(ようどう)」、即ち、「極め
 て健康的な「ゆれうごき」を通して、その個人
 が少なくとも自己に対しては「わからせてしま
 う」こととなる、全くあたりまえの個人的「ふ
 たしか」へとたどり着くのである。実際、「こ
 の橋は大丈夫である」に対して、おまえは、「ふ
 たしか」である」という相手の「挑み」に対し
 ては、「この橋は危うい」に対立する様式で)
 「平然と」歩み行けば、自己への証(あかし)
 としては充分であるかもしれないのだが、しか
 し「全くの平然」とまでは行かない「ぐらつき」
 において、(その相手が何故か口にしたがる「ふ
 たしか」などではない)自己の「その一場の「ふ
 たしか」」が、極めて平凡に示現するのである。

3. 上の第2節への補遺

ところでサヴェジ氏は§1,2,3,の四番目の段落
 で次のように個人論的な見方への要約を行って
 いるのである。

Personalistic views hold that probability
 measures the confidence that a particular
 individual has in the truth of a particular
 proposition, for example, the proposition that

it will rain tomorrow. These views postulate that the individual concerned is in some ways “reasonable”, but they do not deny the possibility that two reasonable individuals faced with the same evidence may have different degrees of confidence in the truth of the same proposition.

この要約はサヴェジ氏が個人論的な見方であると思っている事柄を大まかに述べたものなのだが、(サヴェジ氏にとっての本来の個人論的な見方との連関で) 誤解を招く雰囲気があると筆者は判断するのである。というのは、彼が実際に考察しているのは、「できごと」としての事象の定式化としての集合としての事象への確率の配分なのであり、「命題達, propositions」に対する(特定の制約を満たすように配慮されている)実数値の系列の付加ではないからなのである。しかもサヴェジ氏は§3.4,42,の最後の段落でこのような「命題達に対して「確率値」とよぶこととしてしまう実数値を結びつけてしまう」という流儀が技巧上の有利さに通じるかもしれない(might have some actual advantage)ということに言及はしているのだが、しかしその文の気配は(サヴェジ氏にとっては多分日常的な個人論的執拗さとの比較において)かなり冷ややかなのであり、さらにまた、サヴェジ氏の本音にかかわる論述のほうでは、「できごと」というような「(彼にとっての本来の世界に関する)その記述達, the complete descriptions I call states」にかかわってしまう事柄を、形式的に、結局は単なる記号操作の問題として、処理してしまうとする流儀は、何故か忘却(つまりこれは「わすれさせること」である)されているのである。なお公正のために§3.4,42,のこの段落の最後の文を引けば次である。

Indeed, the whole thing could be done for abstract σ -algebras without reference to sets at all, and this might have some actual advan-

tage, since it would make possible the identification of events with propositions in almost any formal language, even one unable to formulate at all the complete descriptions I call states.

さらにまた注意すれば、もし「その問題となっている命題が真であることに対する信頼性の程度, degrees of confidence in the truth of the same proposition」というような言い回しを安直に(例えば、サヴェジ氏の論述の行間をなんとか読み取ろうとしている注釈者が)利用してしまうのならば、上の第2節で揭示しておいた特性(4)の、数学的諸形式の統制下にあると見なせる未知と個人にとっての「本来の不確定性」との間の「けじめ」を慎重に見極めて行こうとするサヴェジ氏の態度を、ついには見失いかねないのである。

さらにまた述べれば、この要約では(サヴェジ氏が個人論的な見方に属すると見なしたがっている、しかしサヴェジ氏の見解とは異なる)他の流儀への多分気遣いから、彼が探索しようと試みている公準系が「(その個人の一生における損か得かの「みきわめ」にかかわる)その個人のもの言わぬ営み」を統制するための規範系であるという重要な論点が、the individual concerned is in some ways “reasonable”, という言い回しによってぼやかされているのであり、従って、彼の論述を粗く読み取る限りでは、サヴェジ氏にとっての「たしからしさ」が、いわゆる「信念の程度」とか、あるいはまた「内的直観なるものによってもたらされるのだと断定されてしまうかもしれない「確率」」などと、同類項なのであると(充分に好意的であるとは限らない)読者達に「誤解」されたとしても、已むを得ない雰囲気が結果として生じてしまっているのである。

このような「誤解」のされやすさを予想した上でだが、結局この便利な要約は、サヴェジ氏がなんとか伝えようとしている事柄を(彼の議

論とその行間とにより) 把握しようとする作業の場では、むしろ忘れておいたほうが得策であるというのが、筆者の率直な判断なのである。

4. 「結果」ということ

ここでの「結果,consequence」とは「その個人の営みによってその個人へともたらされる「報い」のことなのであり、§2.5,13,の冒頭の段落の末尾の文、

A consequence is anything that may happen to the person.

が、その「正式の」定義なのである。ところがこの「結果」とよばれる「何か」とは、「それがいかなるものであれ、とにかく、その個人が(自己の振る舞いの「報い」として) 被ることとなる余地が(その個人にとっては) 無視し得ない、その「何か」という微妙な言い回しがほのめかしているように、十分に明確であるとは言い難いものなのである。しかし注意すべきなのは、サヴェジ氏は、日常において(少なくとも本人が健康的で平凡である限り) 一人一人が行っているはずの、損か得かの「みきわめ」とのかかわりで、つまり個人的な選びの有り様とのかかわりで、この「結果」に言及しているということなのであり、それ故に、この「結果」は、少なくとも彼にとっては必需品であるはずの、「その世界, the world」, 「(その世界の) 可能な状態達, the possible states」,そして「(その個人の) 行為, act」,という言葉達とのかかわりで、把握されるはずのものなのである。なお上掲の一文の前の文を引けば次である。

In deciding on an act, account must be taken of the possible states of the world, and also of the consequences implicit in each act for each possible state of the world.

ここでの「潜在している, implicit」という形

容詞の利用は、サヴェジ氏が問題としている「結果」なるものが、いわゆる「公明正大なる勝負事の結末としての「正式の結果」とは異なる側面(結局、とことん個人的な「何か」)を持つことの、恐らくは反映なのである。

さらにまたサヴェジ氏は「結果」のこの非自明性をなんとか読者に伝えようとしているのであり、例えば§2.5,14,の二番目の段落(これは前回の注釈で言及した「オムレツづくり」の例に続く段落である)の二番目の文を引けば次である。

They might in general involve money, life, state of health, approval of friends, well-being of others, the will of God, or anything at all about which the person could possibly be concerned.

つまり、一般的には(in general)だが、自己の「報い」を見積もる際に、「(彼にとっての) 神の意志, the will of God」ということを何故か考慮せざるを得なくなってしまったその個人が(例えば、「はたして神は(少なくともたまには)「かけ」を好むのであろうか、それとも(ほとんどいたるところで) 幾何学をしたがっているのであろうか?」という問いを、自己の実際の人生とのかかわりにおいて無視し得ないと何故か判断するに至った、その個人が)、この独特の「意志」を(彼の孤独な見積もり作業の場へと) 極めて積極的に持ち込んでしまったとしても、直ちに「不合理である」と断じ去られて、抹殺されてしまう、などという「合理化」は、サヴェジ氏の「損か得かの孤独な「みきわめ」の場」においては、直接的には正当化され得ないのである。

さらにまた§5.5,84,の冒頭の段落の二文を引けば次である。

Indeed, in the final analysis, a consequence is an idealization that can perhaps never be well

approximated. I therefore suggest that we must expect acts with actually uncertain consequences to play the role of sure consequences in typical isolated decision situations.

つまり(サヴェジ氏にとっての)「結果」とは、「日日、一人一人が、繰り返し繰り返し、どの程度まで「まじめに」かは不明だが、行っているはずの、しかもその場その場で、つまり一人一人の人生の一大事からは「切り離されている作業」として処理されがちな、全くありふれた、しかし孤立化された、「損得ぎめ」の状況、typical isolated decision situations」において、通常結果であるとされているような事柄、例えば、「今回の彼との将棋の勝負の結末はどうなるであろうか」、「某大学には合格したか、それともだめであったか」、「自分の自律神経系の状況は今年度を通じて大体平年並であろうか、それともかなりの変調をきたすのでであろうか」、「この某株を某日に売の場合には、どの程度の金銭が得られるのでであろうか、それともかなりの損を覚悟しなければならないのか」、「今回の数学の定期試験の得点ははたして何点まで行くであろうか」などという問いかけによって、一人一人が何故か問題としたがる、その場その場で、しかしもろもろの、「勝負の結末」から、「なんとかうまくその似姿(にすがた)が把握できそうな、be well approximated」代物では決してないのである。つまりサヴェジ氏の「結果」とは、従って「(外物などには付着していない、その孤独な個人にとっての)紛れもない「報い」達、sure consequences」とは、通常の流儀に従えば一つの理念物(an idealization)として断じ去られても已むを得ない「何か」なのである。しかし一方では、我我は、「窮極的な「報い」達が自己にはどうしようもない「ふたしか」の内へといまだに蔵されているというその現実に対する「指し示し」としての、つまり「みせかけの結果」としての、自己の振る舞い、acts with

actually uncertain consequences」を、「本来の結果」であると見なしたがるような状況へと、一人一人が(恐らくは日日の生活とのかかわりにおいて)自己を追い込まねばならない(must)、ということは何故か暗黙の内に了解したがるのである。

だがサヴェジ氏の本来の関心事が、偉大なる理念物への没入ではなしに、あくまでもありふれた「損得ぎめ」であることは確かなはずである。そこで\$5.5,86,の二番目の段落の三番目の文を引けば次である。

For example, the participant in a lottery may drive away a car, lead away a goat, face a firing squad, or remain in the status quo, according to the terms of the lottery and according to which ticket he has in fact drawn.

なるほど「その「くじ」, the lottery」は、(少なくとも各人への賞の配分に連関する)「その「くじ」の規約, the terms」を尊重しつつ、結局「どの「ふだ」, which ticket」を彼は引いてしまったのか、ということによって、それがいかに(世間的常識からすれば)「とるにたらない「くじ」」であれ、参加者である彼の人生のその貴重な「一こま」を通して、(少なくとも「いわゆる将来」なるものにおける、各「一こま」に間接的にかかわる様式で、仮に微弱ではあっても)、彼の人生にかかわらざるを得なくなってくるのである。だがサヴェジ氏がほのめかしているように、このようなもろもろの「くじ」達との「であい」によって(日夜、実に生真面目に、組紐式に)編まれて行くように見える、この一種独特の個人的物語り(his story)の行く末は、彼がありふれた謙虚さを身につけている限りにおいては、かなり「ふたしか」なのである。だが、歴史の必然であるはずの「その「くじ」」に「たまたま」参加してしまった末路が、国境の彼方での“face a firing squad”や実に悲惨な

疫病であるなどということが、もし仮にこの現実界において起こり得るとするのならば、「その「くじ」を単なる「ざれごと」として孤立化して取り扱うという一期一会の場に「かかわってしまう」ということは、少なくとも本邦的に潔癖な筆者には、「孤独な山羊とともに二人だけできわめて(少なくとも一方にとっては)友好的なハイキングにでかける」という少しは自己犠牲的であるかもしれない選択肢との比較においてすら)多少の勇気が必要なのである。

なおついでではあるが、実は上述した“sure consequences”の類似物を、サヴェジ氏は\$5.5, 90,の三番目の段落の三番目の文で“absolute, or grand-world, consequences”と言い切っているのである。つまり、このような微細なところからもサヴェジ氏の「何か」を伝えようとする執念がうかがえるのである。だがここでは“remain in the status quo”をあきらめて、さらに先へと進むこととする。

5. Behavioral interrogation, つまり行動的尋問ということ

「その個人, The person」は不確定性に直面している、つまり、極めて健康的な「ぐらつき」に出くわしているのだが、しかし一方では、自己の振る舞いを(但し、その振る舞いの「報い」として自己がになわざるを得ない「結果」をよくよく思案して)決めなければならないのである。だが、この個人は、サヴェジ氏式合理的個人への候補者ではあるが、元来は健康的平凡人なのであり、彼のそれまでの経験からして、「自己が(損か得かの「みきわめ」に関する)判断上の「あやまち」を犯しがちである」ということは十分に承知しているのである。つまり、「自己にとっての「判断上の「あやまち」」なるものは、この自己から見て明確である諸形式によっては「定義」されていないのであるから、結局、この「あやまち」なる言葉は、この自己にとっては、「正式には」無内容である。などという態度を平然と取ることができ一種独特の言語

的超人などでは、当然、彼はないのである。

だが、ここでの「あやまち」とは、極めて身近かな、つまり言辭的ではない、「損か得かの「みきわめ」」にかかわるものであることは注意しなければならない。つまり、(極めて透徹した)ある種の言語体系に対して極端に異常な適応度を示している「その個人」が、少なくとも凡人から見限りではどうしようもなく損な「その一場の勝負」にかかわってしまい、(多分「その個人」から「視た」としても不幸な有り様で)夭逝する、としても、決して非現実的な「できごと」ではないはずであるし、また、ろくに文字も書けないような「いわゆる卑賤な」男が、損得の条理に(あと半歩で名人というところまで)通達してしまったことによって、その避け難い「報い」として、「いわゆる天下人(てんかびと)」となってしまった、としても、(少なくとも本邦においては)多分それほど「驚くにはあたらないこと」なのである。

だが、一文不智の野人ではあっても、もろもろの「ふたしかなできごと」を切り抜けてこの一生を「なんとか卒業してみせる」ということは、それほど容易ではないはずなのである。つまり、極めて勝負師的な仕事や、特殊な訓練を必須とする(危険度が極端に高い)職業にかかわっている、(少なくとも本邦においてはいわゆる少数派である)人人を除けば、我々の大部分は、実にしばしば「ふたしかなできごと」にほとんど気づかずにてあってしまったから、「あのアイスクリームは思いのほかうまかった」とか、「あのオレンジには(かび防止剤は多分ほとんど使われてはいなかったのではあろうが)遺憾なことにアオカビがはえていた」とか、「全くの偶然だが、海外の某所で旧友の某にてあってしまった、お互いにどうしようもなく恥をさらした」とか、「かつて遠い過去と未来とにおいて自分はまさにここに、この有り様で、いたはずだ」とか、「明け方の夢で何故か自分はかの岬の突端に立っていた」とか、「今日はどうもこの天秤の調子はよくないぞ」とか、「実に思いもよらない

ことではあるが、この器具の発する特定の光のパターンに対して、自分の「精神それ自体」は独特の生理学的反応を示すようだ」とか、「きのうは飲み過ぎて、不覚なことに、タクシーに乗ってからのことは覚えていないのだが、何故か鼻の頭に軽いやけどをした」とか、「このたまたま飛んで来た小さな蠅を例の実験に使ってみようか」とか、「恐らくあの二人はこの滝壺へと沈んでしまったのであろう」とか、ほかにもいろいろあるではあろうが、とにかくその場限りの(多少は深刻であるかもしれない)感想をもらしがちなのである。しかも実に有り難いことだが(凡人のありふれた人生においては、極端に病的な自己欺瞞に陥っていないかぎり、紛れもなく希である、深い悲しみや、いつわりでない後悔、そして生粋の僥倖の喜びなどとは、多分異なる)これら大部分の「ふたしか」との遭遇は、この気軽な読み切り式の感想文で、つまり、「今まさに、あるいはまさに先程、一場限りの「それ」に自分は何故「であってしまった」のか、あるいは何故「であわねばならなかった」のか」などとは振り返りたがらずに、一人一人が、(少なくとも凡人を続けて行く限りにおいては)なんとか無事に卒業してみせる仕掛けとなっているのである。

そこで(少なくとも損か得かの「みきわめ」に関する限りでは、極めて健康的な「こだわり」を持っている)その個人が、これらもろもろの「できごと」を切り抜けて行く際の「自己の「もの言わぬ當み」」のどうしようもない重要性を、暗黙の内に平然と肯定してしまった上で、それらの「できごと」にはまだであってはいない一種独特の「自己」を、(外物からの汚染が厳しく遮断されているはずの、しかも彼に固有であるはずの)「想像上の実験を遂行するための、窮極的に孤独な場所」へと、ほとんど本能的に導入してしまい、いずれの道を歩むのが自分にとって結局は得であるのかを、その「独の場」の「自己」に、但しその「自己」の沈黙の振る舞いによって、黙示させることを(恐らくは一文不智的

愚人の煩惱故であろうか)狡猾にも試みてしまったとしても、決して非人間的ではないはずなのである。

だがこの「自己」は「欲するままに振る舞っても「あやまち」を犯さない」というような希有の名人などではなく、むしろ「二度、三度、四度と、「あやまち」を繰り返しつつなんとか「損得ぎめ」の基本を学ぶことができる」という部類なのであり、結局、自分の「暗黙の遊戯」を取り締まるための「おきて」を必須とする「自己」なのである。しかし一方、「独の場」の実験を取り仕切るその個人は、「自己」に課するこの「おきて」をなんとか策定しなければならないはずなのであり、従って、いかなる流儀によってこの「おきて」を探索すれば(少なくともその個人にとっては)得策となり得るのかが問われることとなるのである。つまりここで問題なのは、もし仮に世間においてこのような「おきて」の候補者達が蔓延しているとしても、その「おきて」を採用することが「この自分にとって得である」、あるいは「この自分にとって少なくとも損ではない」、という審判を下すのはまさにその個人なのであり、それ故に、この審判の様式を、その個人が、既製の文法的権威を病的と断じてよい本能的素早さで持ち出したりはせずに、「誰もが容易に行い得るのだ」と(少なくとも凡人が)思えるような様式において、なんとか提示してみせなければならないということなのである。

ところでサヴェジ氏はこの根元的な審判の様式を、§2.2.7,の冒頭の段落の末尾の文で、次のようにあっさり片付けるのである。なお文中の「マキシム,maxim」とは、その個人が「自己」に対して課する「おきて」のことである。

So,when certain maxims are presented for your consideration, you must ask yourself whether you try to behave in accordance with them, or, to put it differently, how you would react if you noticed yourself violating them.

つまり、「おきて」の候補者、例えば「始めに思い浮かんだ選択肢に従え」というマキシムを、自分で見積もる際には、とにかくそのマキシムを自分が侵犯している有り様を執拗に思念して、例えば、「始めに思い浮かんでしまった選択肢に最初は従おうと思ったのだが、しかし四番目にであった選択肢のほうに、何故か根元的靈感に促されてしまって、正堂堂と乗り換えることとした」というような状況を、各人の器量に合わせて思念して、そのような「(一意的に定める必要性などは元来ない) 自分による犯行の現場達」に対する自分の反応をよくよく見定めて、そのマキシムを、孤独な「みきわめ」の場の「自己」に対して結局課すのか結局課さないのかを、自分自身に対して厳正に(つまり自分に対する欺瞞をとことん執念深く排除して)問わなければならない、というのが、サヴェジ氏の見解なのである。

ここで重要なことは、「我が内なる良心の声」とか、「どこかの神様のお告げ」とか、「どこかの大人物や教祖様のお諭し」とか、「数学的諸形式によってのみ示現される不磨の法典」とか、とにかく言辭的なものと「かかわり」においてではなしに、あくまでも、「自分の孤独な侵犯の有り様」である「その現場における、自分の暗黙の行為」を執拗に観止じどめることによってもたらされる(まさに自分自身において暗黙の内に示現する)その反応を見定めることにより、そのマキシムに対する孤独な審判を下すということなのである。

実はこのように「自己」の孤独な「もの言わぬ営み」に着眼して想像上の実験の場を取り仕切って行く流儀は、サヴェジ氏の議論の譲れない部分なのである。例えば、数学的諸形式を安直に流用することによってほとんど意識せずに処理されてしまうかもしれない選択肢間の無差別性についてだが、彼はこのような無差別性なるものが「その個人」にとって自明とはいえないということを示唆した上で、さらに、いわゆ

る「感じかた」にかかわる内省的自問自答によって、つまり「その個人」が「自己」に対して、「おまえはこれらの選択肢の間に紛れもない格差を「感じて」今その道筋を選んだのか、それとも格差など「感じずに」全くの「偶然まかせで、haphazardly」今それを選んだのか?」と、問いただすことによって得られるかもしれない「自己」の言辭的反應によって、この無差別性が確定するのだとしてしまおうとする(あまりにも人間的な)一部の流儀に言及して、§2.6,17,の二番目の段落の末尾から三番目及び二番目の文で次のように簡潔にしかし明白に述べているように、この一部の流儀を厳しく退けるのである。

Another attempted solution would be to say that the person knows by introspection whether he has decided haphazardly or in response to a definite feeling of preference. This sort of solution seems to be especially objectionable, because I think it of great importance that preference, and indifference, between *f* and *g* be determined, at least in principle, by decisions between acts and not by response to introspective questions.

なおついでではあるが、このサヴェジ氏の見解はかなり正気であるように筆者には思われるのである。というのは、「おまえは何故それを選んだのか?」という小生の莊重な問い掛けに対して、「何故か天気がよかったからなのだ」、「無気味なくらいに自分の単なる好みに合致していたからなのだ」、「全ては偉大なる運命の必然であったのだ」、「偶然がもたらしたやむにやまれぬ恩寵的末路ではあった…」、「かのより新しいほうのF博士の霊の御託宣に従ったまでである」、「つまりはそれが得であったからなのだ」、などとその「自己」が答えたとしても、また、「結局どれでも無差別だったのさ」と、気軽にその「自己」が答えたとしても、いずれにして

も、この小生が直面しているささやかにして卑近な(損か得かの、但し少なくとも小生の人生には連関している)「けじめ」の問題からすれば、かなりの外れの、単なる「言葉だけ」の幕引きなのである。

ところでこのサヴェジ氏の(一人一人の振る舞いとしての「暗黙の遊戯」への執拗なる着眼という)極めて健全な流儀は、特に(彼にとっての)「たしからしさ」を考察しなければならない状況においては、当然貫徹されなければならないはずなのである。実際彼は、「この私にとってより確からしい」という言い回しが指し示す事柄, the concept “more probable to me than”」を「直観的に明らかなのだ」としてしまった上で、この言い回しに関する言葉だけの(例えば、自分と自分との、被験者と実験家との、君と小生との、彼と彼女との)尋問と応答という様式によって、本来の「たしからしさ」を把握できるのだと「思い込んでしまおう」という流儀に対しては、§3.1の二番目の段落(つまりこれは27頁から28頁にかけての段落である)の五、六、そして七番目の文で、次のようにまがい物でない疑問符を打つのである。

Even if the concept were so completely intuitive, which might justify direct interrogation as a subject worthy of some psychological study, what could such interrogation have to do with the behavior of a person in the face of uncertainty, except of course for his verbal behavior under interrogation? If the state of mind in question is not capable of manifesting itself in some sort of extraverbal behavior, it is extraneous to our main interest. If, on the other hand, it does manifest itself through more material behavior, that should, at least in principle, imply the possibility of testing whether a person holds one event to be more probable than another, by some behavior expressing, and giving meaning to,

his judgment.

とにかく不確定性に直面している個人の行動が我我の主要な関心事なのであり、しかもその個人のありふれた「損得ぎめ」とのかかわりでこの行動に(その個人も我我も)こだわっている次第なのである。つまりいわゆる直観的確率なるものが明白であるとしても、言葉に対する、例えば「その実験家」の、

「ところであと三時間ほどで我我はあの船に乗り込むわけですが、あなたにとって、あの船が無事に目的地に到着することと、途中で氷山に激突して沈没してしまうこととは、いずれがより確からしいのか、正直に答えてください。」

という尋問に対する、言葉だけの反応によって、例えば「その被験者」の、

「あの最新式の船がたまたま通りかかった氷山に激突して沈没してしまうなどという「できごと」は公明正大に無視し得るとこの私は信じておりますので、つまりあの船はもちろん無事に疑いもなく目的地にたどり着くに決まっておりますので、つまりこの私にとっては、「あの船が無事に目的地に到着すること」のほうが「あの船が途中で氷山に激突して沈没してしまうこと」よりも確からしいということはほとんど直観的に明らかであると既に決まっておりますので、それ故に、「この私にとっては、「あの船が無事に目的地に到着すること」のほうがより確からしい」と、正直に申し上げます。」

という答えによって、なんとか把握されるのは、言葉に対する言葉による反応としての「言辭的行動, verbal behavior」なのであって、それ故に、このような言辭的尋問の様式に基づいてしまえば、一人一人の「損得ぎめ」の場において暗黙の内に一人一人に密着している「言辭外の行動, extraverbal behavior」を統制する(信

用するに値する) 規範を, なんとか探査してみせることなどはできるわけがないというのが, サヴェジ氏の見解なのである。

ところで一部の好事家は, 実に遺憾なことだが, 「精神の状態, the state of mind」という大それた言葉をあまりにも露(あらわ)に持ち出してしまって, 清らかな「損得ぎめ」の世界を, この一種独特の反損得勘定の突出物の支配下に(不遜にも奴僕として)拝跪せしめようと試みるかもしれないのである。しかしサヴェジ氏が簡潔に注意しているように, このような「状態」は我々の議論に連関があるとしても, その「状態」が「その個人」の暗黙の振る舞いにおいて発露するという想定が満たされているという限りにおいてのみなのであり, 結局「それ」は, 「より中身のある振る舞いにおいてそれ自身をまさに示現する, does manifest itself through more material behavior」代物でなければならないのである。

[注意。「精神の状態」に対するサヴェジ氏のこの冷やかな態度は(気づかずに通り過ぎてしまうかもしれない, 従って多少微妙であるかもしれない) ある種の論点にかかわり得るのである。この微妙さをなんとか簡潔に物語るために, 上で筆者が何故か言及せざるを得なかった実験家の先生は, 実は, あくまでも「例えば」だが, かなり以前に, 「ある船がある氷山に激突して沈没する」という何故か臨場感にあふれている「一場の夢」を見たことがあるとしてしまうこととしよう。今日彼は(これから乗り込むこととなるであろう)「その船」を見て, しばらく忘れていた「その夢」を, 何故か思い出したのである。そこで彼は日頃の冷静沈着な態度を忘れて, 思わず「…あの船…あなたにとっては…」と, 忠実な助手を尋問してしまったのである。ところでこの先生は三時間後には(無事に)「その船」に乗り込むことではあろうが, しかしその忠実な助手のほうは, もちろんあくまでも「例えば」の話したが, (何故か突然)急な腹痛に襲われてしまい, ついに先生と離れ離れて陸の上に置いて

け堀となってしまうという次第なのである。つまり, サヴェジ氏が(本音において)問題としたがっている「暗黙の行為」とは, 筆者の露骨な行間読みによれば, 「その夢」を何故か見てしまった実験家的「精神の状態」への(あまりにも人間的な)「こだわり」を抜き去った, その忠実な助手の(突然ではあるが, しかし凡庸な)「その腹痛」のような代物なのである。]

ところでこの段落, つまり§3.1の27頁から28頁にかけての段落の, 八番目の文を引けば次である。

It would, in short, be preferable, at least in principle, to interrogate the person, not literally through his verbal answer to verbal questions, but rather in a figurative sense somewhat reminiscent of that in which a scientific experiment is sometimes spoken of as an interrogation of nature.

つまり,

「簡潔な言葉使いで敢えて述べれば, その個人を尋問するとはいっても, 言葉による質問に対する彼の言葉による答えを通して, つまり文字どおりの「言葉だけの受け答え」のみに基づいて, 尋問を遂行するのではなしに, むしろ, 「科学の実験というものはときおり自然界への尋問として語られてきたものなのだ」というような, 幾分か古きよき時代を懐かしむような雰囲気をもつ, ある比喩的な意味合いにおいて; in a figurative sense somewhat reminiscent of that in which a scientific experiment is sometimes spoken of as an interrogation of nature」その個人を尋問していくほうが, 少なくとも原理的にはだが, (その個人の選好を統制する規範系を探査する場においては) 得策であるだろう。」

というのが, (微弱ではあるが幾分か一般化した上での) サヴェジ氏の(少なくともサヴェジ氏

にとっては簡潔な) 見解なのである。ところでここで注意すべきなのは、微妙な比喩的雰囲気において、「その個人, the person」に対する尋問が、もの言わぬ「自然界, nature」に対する問い掛けとして把握される傾向を示しているということなのである。そこでこの傾向を多少極端な方向へと引き伸ばしたうえで、「…あの船…」に対する本来の答えが「その腹痛」であったと誰かが勝手に「解釈」したとしても、(少なくとも筆者には) この「解釈」が反サヴェジ的であるとは少しも思われないのである。なお彼はこの段落の末尾の文で de Finetti, Bruno, の業績に軽く言及した後に、その末尾で、「行動的尋問, behavioral interrogation」という言葉によって、彼の独特の尋問の様式を全く簡潔に指し示すのである。

だがさらに述べればサヴェジ氏は、この行動的尋問の様式にこだわらざるを得ないという彼の(譲ることのできない) 態度を、\$4.4,60,の二番目の段落の冒頭の三つの文(これは\$4.4の冒頭から二, 三, 四番目の文でもある)で、次のように再び確認するのである。

It is one of my fundamental tenets that any satisfactory account of probability must deal with the problem of action in the face of uncertainty. Indeed, almost everyone who seriously considers probability, especially if he has practical experience with statistics, does sooner or later deal with that problem, though often only tacitly. Even some personalistic views seem to me too remote from the problem of action, or decision.

ここで「自分にとっての根本的な信条の一つ, one of my fundamental tenets」という強い表現が指し示しているように、「「たしからしさ」なるものを真剣に問い詰める者ならば、「ふたしか」なるものにまさに直面しているその個人の行為にかかわる(既製の安直な救済策などは本

来ないはずの) 問題を取り扱わねばならないはずなのである」という主張は、少なくともサヴェジ氏にとっては、妥協できない地点なのである。実際サヴェジ氏が指摘しているように、自分がこれから下さなければならない判断との連関で、現実の場にかかわる(ただし数値的形式によってその性格が明瞭に表されているとは必ずしも保証はされない) 資料を利用せざるを得ない状況を経験したことのある者ならば、しばしば全くの暗黙の内にではあるが(though often only tacitly), 「かかわりのない」資料の無視や、幾つかの「異常な」数値の(幾つかの「正常な」数値からの、既製のあるいはその場限りの手順による) 選り分けや、さらにまた、幾つかの文書の読み込みや自己の経験に基づく、「信用できる」資料と「あまり信用する気がしない」資料との間の格づけや、また(もしデータの本格的な分析が必要ならば) どのような手法を利用してそれらの資料を分析すれば得策なのかについての大きな見積もり、というような、その一こま一こまにおいては各人が明白に意識しているとは限らない「(自己がかかわっている不確定性になんとか対処するための) 自己の暗黙の振る舞い」を、実際の場で(多分かなり孤独に) 遂行してしまったはずなのである。

なおサヴェジ氏が(無気味なくらいに) の確に利用している「暗黙の内に, tacitly」という副詞と「統計学にかかわる実務的経験, practical experience with statistics」という言い回しとの連関についてだが、多少蛇足的ではあるが、簡略に説明をしておくこととする。例えば、特定の河川に棲息す魚類の体内にあらかじめ指定されている物質がどの程度蓄積しているのかを調査するという状況を想定してみよう。この場合、粗略ではあるが簡単のために、魚の種類を無視してしまつて、(固体における蓄積量を示す) 測定値の各階級に属する固体数のみに着眼して「何か」を読み取るという作業を行うものとしてみよう。この場合その読解者が、実際の測定の対象となった魚の全体との比較において

「常識的には」少数である幾匹かの魚が突出した高い測定値を示しているの、これらの測定値を既存の手法を使うことによって、しかも「自分の読解とは本質的にかかわりのない異常な値である」という言辭的表現を持ち出して、測定値の全体から除去してしまうということは、多分今日でも充分に起こり得ることなのである。しかし、その読解者が問題としている事柄とこれら比較的少数の「異常な」測定値とが「無縁である」などということは、その「問題の固体」が今のところは一固体のみしか発見されていないという状況においてすら、その読解者に対する行動的尋問によるとしても、「たしかなこと」などではないはずなのであり、実際その「異常な」一匹の底棲魚が、どうしようもなく人為的な河川の汚染への暗黙の予兆であることを徹見し得る孤独な経験を、本格的な読解者は積み重ねなければならないはずなのである。つまり彼がいかなる分野や趣味に関心を持つものであれ、また彼にとっていかに「あたりまえ」の手順に基づいてであれ、「何か」を読み取ろうとする者は、自己が暗黙の内に行ってしまっているもろもろの編集作業に対して、冷徹な省察を怠ってはならないというのが、サヴェジ氏の彼自身を含む統計家への暗黙の要請なのである。

さらに述べれば、このサヴェジ氏が言及している「暗黙の選り分け」は、特定の統計学的手法が広く世間において利用されているという現実のみに基づいてその手法は「有用である」と主張する際の、その有用性の性格を、「常識的に明らかである」と断定してしまおうとする流儀に対するサヴェジ氏の疑念をも示唆するのである。つまり、例えば特定の検定方法を特定の読解者が利用し続けることによって、その読解者が、その検定方法を当てはめることによって自己が（明白に意識した上ではないかもしれないが）望んでいる結果をもたらすこととなる資料を、（多分明確には気づいていない）「暗黙の判断」によって選択できるだけの経験を積むことができるとするのならば、この検定方法の有用

性の内訳は、少なくとも部分的には（場合によっては神技的な素早さでなされるかもしれない）この「暗黙の選り分け」に依存していることとなるであろうからなのである。なお§1.2.4.の三番目の（かなり微妙な）段落の四番目の文でpragmaticallyという副詞を批判的な雰囲気です、つまり「なるほど世間に流布している手法が有用であることは、この常識的有用性の性格に尋常でない疑念を抱くに至ったこの自分もまた、多数決的な実用性をひとまず尊重した上では、容認するのだが」というような含みで、サヴェジ氏が利用せざるを得ないのは、恐らくはこのような、既存の統計学的手法の有用性の性格への疑念と、「何かを読み取ること」を務めとしている者が積み重ねることとなる（その個人の）経験が持つ二面的性格への着眼とによるのであろう。

さらにまた述べれば、データを見てしまった後でそのデータを説明するための模型を既存の枠組みから選択するという作業においては、読解者がその枠組みから選び取る際には、「見てしまった後」なのであるから、当然彼の暗黙の振る舞いには（例えば、模型を選択するための何等かの既存の手法を選ぶという暗黙の振る舞いにおいて）このささやかな経験が反映して来ることであろう。しかし、潜在的に「そのデータ」に依存している模型を「そのデータ」自身に対して（あたかも初対面のようにして）当てはめることによって、その模型の適切さを判定するという流儀は、仮に有用であるとしても、その有用性の基盤が潔白であるとは言い難いのである。実際、もしこのような一種独特のデータの流用が「邪悪な様式で」遂行されてしまうのならば、既存の模型に対して執念深く（しかも冷淡に）繰り返されなければならないはずのもろもろの「試し」が、その模型によって象徴される教義への護教者的儀式へと恐らくは「昇格」し得るのである。

なお、「その個人」の孤独な想像上の実験の場における行動的尋問の自己の議論における重要性をサヴェジ氏が明白に承知しているとい

う事実は、少なくとも筆者には、確認するに値する事柄なのである。というのは、不確定性に直面している個人が自己に対して課するに値するマキシム、つまり自己の「損か得かのみきわめ」において混入する錯誤を検出するための自己に対する規範を、「孤独な想像上の実験」に基づいて探査するという流儀を放棄してしまうのならば、サヴェジ氏が忌避している両極端の流儀の間で、つまり「「錯誤」なるものの「定義」を全く言辞的に作り上げてしまおう」とするやりかたと、実行することが極端に困難な「本物の」行動的尋問によって個人の選好に関する(自己に対する検束を遂行するための公準系などというような数学的な規範ではなく、経験的な)「法則」を実験的に探査しようとするやりかたとの間で、(彼にとっての)「本来の確率」の性格が見失われてしまうからなのである。結局サヴェジ氏の規範探査の過程においては、「孤独な想像上の実験が遂行される場における、行動的尋問」は、いわゆる直接的な尋問(つまり言語対言語の通常言うところのまさに「尋問」と実験的な尋問(つまり極めて困難な「本物の」行動的尋問)との間の、いわゆる妥協の産物などではなく、実際上は(サヴェジ氏の規範的公準観を貫くための)必須の、従って採用せざるを得ない、尋問様式なのである。なお公正のために§3.1,28,の三番目の段落を引けば次である。

There is a mode of interrogation intermediate between what I have called the behavioral and the direct. One can, namely, ask the person, not how he feels, but what he would do in such and such a situation. In so far as the theory of decision under development is regarded as an empirical one, the intermediate mode is a compromise between economy and rigor. But, in the theory's more important normative interpretation as a set of criteria of consistency for us to apply to our own decisions, the intermediate mode seems

to me to be just the right one.

だがここで「規範的, normative」という形容詞のサヴェジの性格に着眼しなければならないのである。

6. 「規範的, normative」という形容詞について

個人が自己の行いを細かに調べて錯誤や放恣が混入しないように縛り込むための規範の系列、即ち規範系を、探査し、かつこの対自己的検束を遂行するための規範系を数学的諸形式によって公準系として把握することが、サヴェジ氏の少なくとも第一版執筆時における作業の性格なのである。つまりサヴェジ氏の作業は、実際の場合で役に立つ手法を開発したり、あるいは特定の場において適用すると見なせるかもしれない法則を設定したりすることとは直接には結びつかない、かなり地道な、算術的法典の作成なのである。つまり、彼が用いている「規範的, normative」という形容詞は、実際には自己が自己の行為に対して課する(但しあくまでも損か得かの「みきわめ」に関する)いわゆるマキシムとのかかわりにおいて利用されているのであり、従って、この形容詞は、世間的な有用性とは直結し難い代物なのである。

またさらに述べれば、サヴェジ氏は彼自身の営みが、少なくとも世間的な実用性を尊重する限りでは、実学的とは言い難いということを十分に承知したうえで、この独特の形容詞を利用することによって、彼の議論に潜在する特性を示唆しようと敢えて試みたのであろうと、筆者は判断するのである。

なおサヴェジ氏は彼の議論の実用的とは言い難い性格に§4.2(表題は Some shortcomings of the personalistic view である)において簡潔に言及しているのであり、実際、同節59頁の四番目の段落を引けば次である。

I am not familiar with any serious analysis of the notion that a theory is only slightly

inexact or is almost true, though philosophers of science have perhaps presented some. Even if valid analyses of the notion have been made, or are made in the future, for the ordinary theories of science, it is not to be expected that those analyses will be immediately applicable to the theory of personal probability, normatively interpreted; because that theory is a code of consistency for the person applying it, not a system of predictions about the world around him.

もし仮にサヴェジ氏の規範系に有用性を求めるのなら、当然特定の個人の、つまり自分や他人の、振る舞いに対する予測(predictions)を行うための基準としての役割が期待されることとなるであろう。この場合には、彼の規範系は、多くの科学的理論が、「個人の周囲としての世界に関するなんらかの予測を行うための仕組み、a system of predictions about the world around him」として、その個人の立場から実学的に把握しなおされるのと同様の雰囲気、取り扱われることとなるのである。従って結局、「実際にもろもろの予測を遂行してみて、その予測の精度を細かに調べて行く」という作業に基づいて、サヴェジ氏の規範系が、わずかに不正確であるに過ぎない(only slightly inexact)のか、つまり、ほとんど真実(almost true)なのか、それともあまり当てにならないのか、あるいは全くの妄想なのか、という「みきわめ」のための、一人一人の「試し」の場に掛けられるのである。しかし、サヴェジ氏が探索し提示することを試みている規範系は、「規範的に解釈される限りにおいては、normatively interpreted」、一つの掟(a code)なのであり、つまり、(経験論的と形容されるかもしれない執拗なる反復的「試し」の場にはそのままでは掛け難い)この規範系を自己に対してあてはめるその個人(the person)が自己の行為の整合性(即ち一貫性)を点検し保守するための、いわば法典、a

code of consistency for the person applying it, にはかならないのである。

なおさらに述べれば、この規範的公準観とでも言うべき(個人的選好の理論に対する)サヴェジ氏の態度は、彼が高く評価するvon NeumannとMorgensternとによる周知の議論に見られるような、個人的選好の理論を現実の経済行動への洞察を得るための仮説としてとらえるという、多分物理学的な流儀とは明白に異なるのである。なお§5.6(表題は Historical and critical comments on utility である)97頁の三番目の段落の末尾の二文を引けば次である。

Indeed, their ideas on this subject are responsible for almost all of my own. One idea now held by me that I think von Neumann and Morgenstern do not explicitly support, and that so far as I know they might not wish to have attributed to them, is the normative interpretation of the theory.

つまりここでサヴェジ氏は彼の(地味ではあるが)個人的な見解への注意を婉曲に促しているものであり、結局、個人的選好に関する「規範的な解釈、the normative interpretation」の提示を真剣に考察して行く態度は彼の偉大なる先行者には(少なくとも正式には)なかったように思われるという事実を、彼は確認するのである。だが、「私の知る限りでは、彼らは、今のところ私が保持している見方を、本来は彼らのものであるとしてしまうことを、切望はしてはいないとしてよいであろう」、という表現は、かなり奥ゆかしい言い回しではなかろうか。

しかし、この規範的な見方に基づいてサヴェジ氏が提示する公準系は、いかなる状況において修正されあるいは棄却され得るのであるか? サヴェジ氏式合理的個人への候補生であるはずのその個人は、なるほどサヴェジ氏の公準系を自己に対して課すではあろうが、しかしその個人の本来の願望は「損得ぎめ」の奥義を

体得することではあっても、神聖にして不可侵なる法典の隷従者となることではないはずなのである。この疑問符に対するサヴェジ氏の返答は、結局、「もしその状況においてこの公準系に対して尋常でない疑念が、つまり、この公準系を自己に対して課することが自己にとって損であるかもしれないという疑念が、生じた場合には、これを捨て去るか保持するかは、全くその個人の孤独な判断のみによって定まる」、というものである。実際、\$5.6,102,の末尾から二番目の段落の末尾の文を引けば次である。

In general, a person who has tentatively accepted a normative theory must conscientiously study situations in which the theory seems to lead him astray; he must decide for each by reflection—deduction will typically be of little relevance—whether to retain his initial impression of the situation or to accept the implications of the theory for it.

つまり、自分が一度は採用したはずの公準系を(自分にとっての)「損得ぎめ」を取り仕切るための規範系として実際に利用する際に、その規範系が自分を迷誤へと導くのではないのかという疑念が何故か生じてしまったのならば、そのような状況の一つ一つを、しばしば演繹的な様式を取る既製の手法を安直に持ち出したりはせずに、(明白に意識的に)よくよく考慮して、その規範系がもたらす諸結果を(その状況において)採用するか否かを、自分自身によって判断しなければならないのである。

ところでこの微妙な(そして孤独な)状況においては、「その個人にとっての価値」の特性が反映してこざるを得ないはずであるが、個人論的な見方を唱導するサヴェジ氏は、当然、個人にとっての「本来の価値」が、規範系としての公準系の正当性を議論する場において、重要な役割をはたすことを承知しているのである。例えば、\$5.6,101,二番目の段落の二、三、そして

四番目の文を引けば次である。

For example, a flier may be observed doing a stunt that risks his life, apparently for nothing. That seems to be in complete violation of the theory; but, if in addition it is known that the flier has a real and practical need to convince certain colleagues of his courage, then he is simply paying for advertising with the risk of his life, which is not in itself in contradiction to the theory. Or, suppose that it were known more or less objectively that the flier has a need to demonstrate his own courage to himself.

なるほど世間には、多分多くはないが、文字通りの命懸けの仕業に挑む者達がいるのだが、しかしとにかく勇氣はある彼らを、不合理であるとか、例外的であるとか、ひとまず存在しないことにしておこうとか、無視し得るくらいに少数であるとか、とにかく世間的な常識に訴えているような雰囲気を持っているかもしれない言い回しによって、極めて素早く失念してしまうおうとする流儀とは、少なくともサヴェジ氏の規範的公準観は、明白に異なる側面を持っているのである。

なおこの勇氣ある空中曲芸師達の離れ業よりはより庶民的であるかもしれない、しかし「客観論的な、objectivistic」合理性をなぜか重視したがる者達によって、「これは例外的であって、通常は不合理であるとすべき振る舞いである」と処理されてしまう恐れがある判断の様式が、\$6.2,107,の三番目の段落で言及されているのであるが、この段落の三番目から七番目までの文を引けば次である。

At first sight, one might be inclined to say that the person who refuses freely proffered information is behaving irrationally and in violation of the postulates. But perhaps it is

better to admit that information that *seems* free may prove expensive by doing psychological harm to its recipient. Consider, for example, a sick person who is certain that he has the best of medical care and is in a position to find out whether his sickness is mortal. He may decide that his own personality is such that, though he can continue with some cheer to live in the fear that he may possibly die soon, what is left of his life would be agony, if he knew that death were imminent. Under such circumstances, far from calling him irrational, we might extol the person's rationality, if he abstained from the information.

この短い引用からも知れるように、サヴェジ氏の規範系とは、あくまでもその個人にとっての損か得かの「みきわめ」に関する合理性を、つまりその個人の振る舞いの一貫性を、保守するための（自己の行いに対する）規矩準繩なのであり、「今の段階でそれを知ることは自分の人生にとっては得でない」というささやかなる判断を、超越的雰囲気ななぜか随伴しつつ極端に思弁的に排除したがってしまう「合理性」とは、元来無縁なのである。

なお上の引用で *seems* と斜字体になっていることは見落とせない部分である。つまりこの斜字体は、「その情報を入手する」という自己の行為が自己へともたらす損失が、一見する限りでは、ほとんど存在しないように思われてしまう場合においても、極めて慎重に、「それを入手してしまう」という選択肢の本来の（つまり自己にとっての）価値を見積もるのならば、結局その選択肢は自己の人生において無視し得ない損失をもたらしてしまう、という、「微妙なあやまち」が生じ得る状況を、（サヴェジ氏が正式の）考察の対象としていることを示しているからなのである。[注意。この「微妙なあやまち」にかかわる微妙な雰囲気を、多少は極端であるかも

しれない想像上の実験に訴えることによって、少し拡大してみることは全くの不可能というわけではない。例えば、「自己」の今後の一生の一こま一こまが詳細に述べられているその一冊の書物」が「自己」に対してのみ負の価格、例えばマイナス一千万円で、提示されている状況において、つまり、「どの部分でもよいから少なくとも四頁は読むこと」などという義務教育的制約などとはもちろん無縁である、その希有の書物を購入するのならば、一千万円が「おまけ」としてついてくる、という状況において、その「自己」は、その書物をこの千載一遇の一期一会の場において購入してしまった方がより得であるのか、それともその書物を何故か気前のよい大世界的書籍部へと恭しく差し戻してしまった方がより得であるのか、という二者択一を、敢えてその「自己」へと迫るという様式での、ささやかなる個人的実験が考えられるのである。]

なおサヴェジ氏はより庶民的な「微妙なあやまち」に\$5,6103,の三番目の段落で言及しているので、冒頭の一文を除いてこれを引けば次である。

There is, of course, an important sense in which preferences, being entirely subjective, cannot be in error; but in a different, more subtle sense they can be. Let me illustrate by a simple example containing no reference to uncertainty. A man buying a car for \$2,134.56 is tempted to order it with a radio installed, which will bring the total price to \$2,228.41, feeling that the difference is trifling. But, when he reflects that, if he already had the car, he certainly would not spend \$93.85 for a radio for it, he realizes that he has made an error.

つまり、「個人の選好は、本来は行為の主体であるその個人に全く依存しているはずであるの

だから、数学的諸形式を利用する際に生じる狭義の錯誤、つまり計算間違いのような、その個人ではない他の組織が形式的に確認できる「あやまち、error」というような事柄とは、本来無縁である」と、何故か断定したくなる向きがあるかもしれないのだが、しかし、「少しく異なるより微妙な様式において、in a different, more subtle sense」、個人の選好は「あやまち」を犯し得るのである。しかも、この「微妙なあやまち」を「あやまち」として確認する作業は厳正に一人一人の務めなのであり、その際に、数学的諸形式によって表現されているサヴェジ氏の規範系が、ささやかではあるが輔弼としての役割をはたし得ることが期待されているのである。だが、もし特定の状況のみに執着して「偉大なる」決断を下してしまうという英雄的な振る舞いへの「単なる好み」が、全くの平凡なる選択肢へと復帰し得るのだとするのなら、サヴェジ氏の公準系は「常識的な有用性」を持ち得るのであるだろうか？

7. 上の第6節への補遺

実は、「経験的、empirical」という形容詞と第一公準P1とのかかわりで\$2.6,19,の末尾の段落から21頁の冒頭の段落にかけて、「規範的、normative」という形容詞への簡略な説明がなされているのである。例えば19頁の末尾の段落をそのまま引けば次である。

Two very different sorts of interpretations can be made of P1 and the other postulates to be adduced later. First, P1 can be regarded as a prediction about the behavior of people, or animals, in decision situations. Second, it can be regarded as a logic-like criterion of consistency in decision situations. For us, the second interpretation is the only one of direct relevance, but it may be fruitful to discuss both, calling the first **empirical** and the second **normative**.

つまり問題の公準系を経験的な立場から利用するとは、結局、人に限らず特定の組織の不確定性下の行動に対して、その組織に対して外在していると想定されている別の組織が、その公準系に基づいて予測を行うことを試みる、ということなのである。一方この公準系を規範的な立場から把握するとは、一般には、特定の組織の不確定性下の行動の整合性をその組織が保持するための、ただし数学的論理に類似している、一つの規準であると、この公準系を見なすことなのである。しかしこの引用のような表現では対自己的検束(自己の振る舞いの様式を細かに調べることによって、自己の行為の一貫性が貫徹できるように、自己のもの言わぬ営みを縛り込む、to police my own decisions for consistency)のための規範系に対する数学的諸形式による一つの把握としての公準系というサヴェジ氏の公準観は明白には現れていないのである。

なおサヴェジ氏は自分が試みに提示している公準系の(予測のための仮説としての)有用性についてはかなり不信感を持っているのである。実際、\$2.6,20,三番目の段落の二、三、そして四番目の文を引けば次である。

This theory is practical in suitably limited domains, and everyone in fact makes use of at least some aspects of it in predicting the behavior of others. At the same time, the behavior of people is often at variance with the theory. The departure is sometimes flagrant, in which case our attitude toward it is much like that we hold toward a slip in logic, calling the departure a mistake and attributing it to such things as accident and subconscious motivation.

問題の公準系に基づく数学的な体系を人の行動を予測するためのおおまかな理論と見なすこともできないわけではないのだが、しかし、現

実における人人の多数多種の振る舞いはこの理論によって予測される傾向から（少なくとも表面上は）しばしば外れてしまうのであり、さらには、その隔たりの程度があまりにも甚だしいので、その個人の行いは全くの錯誤に陥っているのではないのかと、（その公準系を尊重する限りでだが）断定したくなくなってしまう場合すら、時には起こるのである。しかしここで、「間違い、mistake」をその場限りの役に立たない「できごと」として要領よく処理してしまわずに、「偶発的因子や潜在意識的動機づけというような事柄、such things as accident and subconscious motivation」に言及してしまうことによって、執念深く（雰囲気としては物理学的かもしれない）因果の網を拡張しようとする、かなり冷淡な非規範的な流儀へと、敢えてサヴェジ氏が言及している部分は、何故か筆者には、偶発的な野人的「できごと」であるとして読みとばしてしまう振りができない箇所なのである。（実際このようなさりげない部分において、意図的ではない、サヴェジ氏の日常の振る舞いのきめの細かさがほの見えるのではないのか？）だがサヴェジ氏が、個人的期待効用の最大化に関する「教義」によって、現実の経済行動を強引に合理化してしまおうとするやりかたを、婉曲ではあるがとにかく回避していることは、この短い引用からもうかがい知れるのである。

そこで\$2.6,20,の四番目のただ一つの文からなる段落を引けば次である。

Pursuing the analogy with logic, the main use I would make of P1 and its successors is normative, to police my own decisions for consistency and, where possible, to make complicated decisions depend on simpler ones.

ここで「論理との類似を追及することにより」というのは、数学的論理は、それを利用する個人の立場からすれば、「自己が展開する思考の過

程に混入する放恣や錯誤を検出し、もし可能ならばそれらを演繹的に修正することによって、自己の思考過程の整合性を保持するための、一つの規範系と見なすことが正当である」という、サヴェジ氏の見解を前提とした言い回しである。つまり彼は問題の公準系が個人に対して論理に類似する規範系としての役割をはたすことを期待しているのであり、実際彼の思索の重点は、不確定性に直面している個人が、自己の行動の様式に混入する放恣や錯誤を検出し、もしできることならばそれらを（とことん演繹的であるとは限らない作業によって）なんとか除去することにより、自己の振る舞いの整合性（つまり一貫性）を維持していくための、いわば自己の行為に対する（自己による）縛り込みのための、いくつかの規範の探査に置かれているのである。

だがここで「合理的、rational」という形容詞に対するサヴェジ氏の個人的見解を想起しなければならないと筆者は考えるのである。つまり（サヴェジ氏にとっての）合理的個人への候補生とは、言辭的な事柄や数学的諸形式に基づく不磨であるかもしれない法典の直接的統制下には、「自己」の行為を、結局の所は、組み入れてしまったりはしない個人なのである。つまり、この候補生が直面している不確定性とは、「彼の傍らにある計算機がいかに「理想的な存在」であれ、この理想的論理機械が出力する諸結果は、その諸結果がいかに常識的には「決定的な証拠」と見なし得る代物であれ、彼のその一場の振る舞いをなさざるを得ない「その一場」においては、あくまでも「上質であるかもしれない」参考意見なのである」という様式において、少なくとも彼にとっては、本来の不確定性なのである。だが合理的という形容詞を、（少なくとも原理上は）ある種の「理想的な」言語体系とのかかわりにおいてのみ把握しようと努力する立場に（何故か）立ちたがる者にとっては、一文不智の愚人にも行じ得る「孤独なものの言わぬ卑近な営み」にささやかなる合理性を徹見しようと

する野人哲学は、正当なる「合理化の対象」となり得るのである。つまり、ある種の透徹した言語体系に対して異常な適応力を所有している、従って、「これは計算間違いである」と断じるに値する錯誤をほとんど全く犯さない、ある人物が、「自分の好みはほとんど合理的であるが、ところで、全く個人的な自分のこの好みに基づいてだが、サヴェジ氏の公準系の御託宣よりも、自分の内なる好みのお告げのほうを優先させることが、結局自分にとっては合理的であると、この合理的な自分は、判断せざるを得ない。」と、サヴェジ氏の規範的公準観の実用性に対して(健全な)異議を申し立てる余地を、少なくともサヴェジ氏の規範的立場は、当然容認せざるを得ないはずなのである。

なるほどある種の超人にとっては「自己の神聖なる自由性」に対して、算術的凡人性に基づいて敢えて「もののいい」をつける公準系なるものは、全くの不逞の輩であるかもしれないのではあるが、だが、このような、自己の「好み」を自己の選好に直結させることによって、数学的諸形式による選好に対する間接的な制御を、何故か超然とした雰囲気随伴しつつ無視してしまおうとする流儀に言及している、§2.6の20頁から21頁にかけての段落での二番目及び三番目の文を引けば次である。

Suppose someone says to me, "I am a rational person, that is to say, I seldom, if ever, make mistakes in logic. But I behave in flagrant disagreement with your postulates, because they violate my personal taste, and it seems to me more sensible to cater to my taste than to a theory arbitrarily concocted by you." I don't see how I could really controvert him, but I would be inclined to match his introspection with some of my own.

ここでサヴェジ氏は、この「好み」主義者に対して、… would be inclined to match … with

… , という思いやりのある言い回しによって、「どうかお互いに心を少しは開いて、この微妙な論点をわかりあおうではないか。そして、ほんの少しだけ私の想像上の実験につきあってくれた上で、君の想像上の実験が君に対して何を黙示するかを見極めてもらいたいのだ。」と、いかにも「善意の」学徒らしく語りかけるのである。

ところでこの問題の段落でサヴェジ氏は、孤独な想像上の実験において、サヴェジ氏の「自己」が「 f を g よりも選好する、 g を h よりも選好する、 h を f よりも選好する」という選びの有り様を黙示してしまった状況を想定して、このような場合には、「自分のいくつかの信条が論理的な矛盾に陥っているということが指摘された場合と全く同様に不快(uncomfortable)に感じる」と、率直に自分の気持ちを述べた上で、末尾の二文で次のように自分自身の体験を簡潔に確認するのである。

Whenever I examine such a triple of preferences on my own part, I find that it is not at all difficult to reverse one of them. In fact, I find on contemplating the three alleged preferences side by side that at least one among them is not a preference at all, at any rate not any more.

つまり「単なる好み」と選好との間の「けじめ」を失念した「自己」が不覚にも露呈した、「自己」は少なくともその選好においては推移性を貫徹しなければならない」というマキシムに対する侵犯は、少なくともサヴェジ氏の実体験によれば、「いつわりの選好」に対する「自己」の惑いの産物に過ぎないのである。なお、サヴェジ氏が(いわゆる外在的な)既存の価値尺度、例えば金銭的な尺度を、天下り式に持ち出してしまっ、自分のマキシムを「正当化してしまう」などという態度を冷徹に排除して、しかも、相手を自分の偏執的思弁によって屈服させるの

だなどという「閉ざされた好み」を捨てて、自分の「自己」に対する省察を、その相手に対して、簡潔率直に提示しているということは、少なくとも筆者にとっては、見落とすことができない学徒としての態度なのである。

しかしこの§2.6における「規範的, normative」という形容詞に対するサヴェジ氏の説明はかなり一般的なのであり、(上の節で筆者が敢えて指摘せざるを得なかった)個人の孤独な判断にからむ、つまり、「単なる利」と「本来の得」との間の「けじめ」にかかわる、「微妙なあやまち」への言及は避けられているのである。従って、もし仮にこの簡潔な節のみでサヴェジ氏の形容詞の性格を速断してしまうのならば、それは注釈作業としてはかなり「粗い」読み取りとなってしまうであろうと筆者は判断せざるを得ないのである。

8. この注釈への補遺

上の第5節の三番目の引用の直前の段落の二番目の文で言及した「無差別性の非自明性」に関するある想像上の実験を、但し、あくまでもサヴェジ氏の思索の雰囲気尊重した上でだが、ここで筆者の単なる好みに基づいて提示しておきたいのである。実際、このような簡単な実験によっても、「本来の確率」が、特定の「いわゆる外物」に随伴する量的な概念(例えば、「物の総数」)によって「原理上は確定するはずだ」などとは言い難いことへの、示唆が得られるからなのである。

「彼, He」, 「君, You」, 「小生, I」の三人とある「くじ, Lottery」とがかかわる次の(1)(2)(3)(4)で特徴づけられる「その実験」を考えることとする。

(1)「彼」は清廉潔白なる金満家であり「くじ」とその賞である金塊を、参加料を要求せずに、提供するのだが、一方「くじ」の基本的仕組みは「壺の中の黒白各一個ずつの合計二つの同質同形の玉」と参加者が選択する「黒白各一枚づ

つの合計二つの同質同形の札(ふだ)」とから成り立っている。

(2)参加者は「君」と「小生」とであり、各人は黒白二枚の札のうち一方しかも一方のみを選ばなければならない。従って、例えば、「小生」が「黒」ならば「君」は「白」とならざるを得ないのである。

(3)「彼」は壺を丹念に揺動させつつ中の玉を一つだけ外へと発露させる。なおこの発露は一回限りである。

(4)発露するその一つの玉と各人の所有している札との間の色の一致及び不一致が三人によって確認される。さらにまた、色が一致した参加者に対しては賞であるその金塊が「彼」から与えられ、また不一致であった者に対しては賞は与えられない。従って、例えば、「小生」の札が黒であり、しかもその一場の発露が黒玉であるのならば、「小生」はこの一期一会によって、その金塊を手に入れることとなるのだが、「君」のほうは正式にはなにも戴けないこととなる。

さてここで「その壺の中の玉は皆同質同形であり、しかも無作為の一つが発露すると見なしてよいから、玉の総数2を分母とし、また黒玉の総数1を分子とする、その特定の分数を、黒玉が発露する確率と見なすこととする」という言い回しを考えるのならば、この言い回しにおける「確率」は、少なくともサヴェジ氏の立場からすれば、「本来の確率」とは言い難いものである。実際、「その特定の分数」は、なるほど「その一場」の発露にかかわる「その壺」の内容に随伴する量的な指標ではあるが、結局、「君」の「確率」でもなく、また「小生」の「確率」でもなく、もちろん「彼」の「確率」でもない、あくまでも「その一場」の「その外物」に付随する極めて形式的な指標に過ぎないからなのである。

さらに述べれば、「君」にとって「黒玉発露の確率は二分の一である」という表現の正当な内訳は、但し、この実験の場とサヴェジ氏の議

論との雰囲気尊重した上でだが、結局、「君」にとって「その黒札」と「その白札」とは無差別である」ということなのである。従って、例えば、「君」の札は「小生」が選んで差し上げるが、もちろん「小生」の札は「小生」が選ぶのである。」という「小生」の（もちろんことん善意からの）申し出を、「君」が何故か峻拒して、独立独歩の道を貫徹しようとするのならば、参考書的には「可」であるかもしれない「君」の「二分の一」は、少なくとも「小生」にとっては、「いつわり」の「二分の一」に過ぎないのである。さらにまた、それらの札の所有の様式を決めるための「新たな「くじ」や「公正な」ゲーム」の導入を、両人が真剣に考え始めるのならば、かの「二分の一」（即ち無差別性）は、少なくとも両人のもの言わぬ営みに関する限りでは、各人において、夢のまた夢なのである。

ところで、公正にしかも大規模に運営されるある種の「くじ」を購入するために、特定の地点へと、しかも無視し得ない旅費と労力と時間とを投入して、その「くじ」達を購入するためののために、正正堂堂と赴く（もちろん健康的な）個人達が健在であることが毎年確認される島国がもしこの現実界において存在し得るとするのならば、「無差別性の非自明性」は、少なくともその島国においては、「自明」であるはずである。しかし一方、「彼」が「その金塊」の「その所有者」の末路を冷徹に「みきわめた」上で、平然とその「くじ」を主催したとするのならば、「彼」は、恐らくは、かなり悪趣味な清廉の士なのである。

以上で二回目の注釈を終了する。

1993年6月24日(木) 北大教養部S119教官室にて
注。二回目の校正中の8月21日(土)に第2節のある二箇所を補正した。